

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和5（2023）年6月29日

北海道知事 鈴木 直道

## 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

### (1) 業務名

国際情勢に応じたビジネス展開地域可能性調査委託業務

### (2) 業務の目的

ウクライナ情勢により、これまでロシアとのビジネスに取り組んできた道内企業に大きな影響が出ており、個々の事業継続はもとより、官民が連携して構築してきたネットワークや貿易ノウハウ・人材喪失の危機にある。

こうした影響を緩和し、今後の事業展開に係るリスクを分散するとの観点から、ロシアとのビジネスに取り組んできた道内企業の他地域展開を支援するため、これまで蓄積した貿易ノウハウや人材を活かせる地域や分野の展開可能性を調査するとともに、現地関係機関とのネットワークを構築する。

### (3) 業務の内容

#### ア 文献調査の実施による調査内容の決定

文献調査を行い、道内企業の強みやニーズに合致するビジネス展開の可能性のある対象国・地域やポテンシャルのある分野を決定する。

なお、業務の実施にあたっては、総合政策部国際局国際課と十分に協議、調整を行うこと。

#### (ア) 対象国・地域

ロシア語人材の活用が可能である、域内流通製品の規格承認が共通であるなどロシア貿易のノウハウを活用可能な国や地域、また、日本との交流に高い関心を示すなど人的交流の可能性のある国や地域を精査の上、対象国・地域を決定すること。

#### (イ) 対象分野

これまで実際に道から輸出を行ってきた分野で、円滑に他地域へ展開可能な分野を選定すること。また、経済交流だけでなく、人的交流についても調査を行うこと。

#### イ 調査事業の実施

上記文献調査によって決定した国・地域や分野を対象に現地調査を行い、今後ビジネスを行う上での有望分野や課題等を洗い出し、次年度以降の展開に向けた基礎資料を作成する。

#### (ア) 訪問先の選定及び調査方法

対象分野について専門的な知識や経験を有する関係機関と調整し、現地調査時にヒアリングを行うこと。

#### (イ) 訪問者

受託者（専門家を含む）5名程度及び道2名とすること。なお、専門家については、対象分野の検討後に関連企業等から選定すること。

#### (ウ) 各種手配

区分	内容
行程表の作成	移動、訪問先、宿泊等に係る行程表の作成
旅行の手配	航空券、宿泊先、交通機関の切符、借上車等の手配
通訳者の手配	対象国・地域で使用される言語に合わせた通訳の手配
アテンド	移動や訪問先への同行
行程管理・連絡調整	現地調査に係る行程管理や訪問先との各種連絡調整

#### ウ 事業報告の作成及び事業報告会の開催

(ア) 事業実施の結果に関する実績報告を道に提出すること（紙媒体1部、電子媒体1部）。

(イ) 道内の関係機関及び企業等を対象とした事業報告会を開催し、現地調査結果を報告するとともに、対象国・地域でのビジネス展開や現地事情に関する情報共有や研修の場とすること。

- (4) 履行期限（契約期間）  
契約締結日から令和6年（2024年）3月29日（金）まで
- (5) 納入場所（履行場所）  
北海道総合政策部国際局国際課

## 2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な条件

- (1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）、単独法人又は法人以外の団体であること。
- (2) コンソーシアムの構成員、単独法人又は法人以外の団体は、次の要件を全て満たしていること。
  - ア 道内に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合も含む）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。なお、コンソーシアムの場合は、半数以上の構成員の本社又は事業所が道内に所在し、代表となる構成員の本社又は事業所が道内に所在すること。
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
  - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
  - エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
  - オ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団員関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
    - （ア）道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
    - （イ）本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
    - （ウ）消費税及び地方消費税
  - キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く）
    - （ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
    - （イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
    - （ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
  - ク コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

## 3 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総合政策部国際局国際課（担当：阿部）
- (2) 所在地 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（道庁4階）
- (3) 電話番号 011-204-5091（内線21-215）

## 4 参加表明書の提出期限、場所及び方法

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。
  - ア 提出期限  
令和5年（2023年）7月13日（木）15：00（必着）
  - イ 提出方法  
持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とする。  
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の8：45から17：30まで。
  - ウ 提出場所  
3に同じ
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を文書で通知する。

## 5 企画提案説明書等の交付期間及び方法

### (1) 交付期間

令和5年(2023年)6月29日(木)から7月13日(木)まで

なお、3における交付時間は、8:45から17:30まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

### (2) 交付場所

3に同じ

### (3) 交付方法

3で交付する。なお、北海道のホームページでダウンロードすることができる。

(ホームページのURL) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/kikaku/158107.html>

## 6 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 4の審査により参加資格を有すると認められる者には、企画提案書の提出要請を行う。

(2) 前項(1)の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

#### ア 提出期限

令和5年(2023年)7月28日(金) 15:00(必着)

#### イ 提出方法

持参又は郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。)とする。

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の8:45から17:30まで

#### ウ 提出部数

8部

## 7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

## 8 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者(以下、「特定者」という。)を選定する。

## 9 契約手続き

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途道の財務会計関係法令の規定により契約手続きを行う。

## 10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) プロポーザル審査会(ヒアリング)に関する説明

提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。

ただし、企画提案書の提出件数が10件を超えた場合には、事前に書類選考を行い概ね10件程度のヒアリング審査参加者を選定する。

(4) 無効となる参加表明書又は企画提案書

ア 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの。

イ 企画提案書作成要領に指定する作成様式及び作成上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

オ 虚偽の内容が記載されているもの。

(5) 企画提案参加者及び企画提案の非選定通知

企画提案参加者として選定されなかった者及び企画提案内容を選定されなかった者に対して、その旨を書面により通知する。

(6) その他

ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。

イ 企画提案書のヒアリングに参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

ウ 審査結果及び特定者は公表する。

エ 詳細は、企画提案説明書等による。